

【これまでの経緯】

三田市民病院は、「市民病院の継続的な経営に関する審議会（平成31年年2月）」から、一般会計繰入金の水準が、同様の医療機能の病院に比して著しく高い経営状況から早期に脱却するために収益性の向上が必要となり、それらを実現するため経営形態の再検討が必要であるとし「地方独立行政法人（非公務員型）、または指定管理者制度のいずれかの経営形態が望ましい」との答申がありました。

また、令和1年11月に済生会兵庫県病院と三田市民病院が、北神地域及び三田地域の急性期医療の連携のあり方を検討し、持続可能な急性期医療の堅持・充実を図ることを目的に三田市、済生会兵庫県病院、神戸市の三者により「北神・三田急性期医療連携会議」を設置しました。同会議において、両病院には「医師の確保」、「施設等の老朽化」及び「厳しい財政状況等」についての共通課題があるとし、その課題を解決するための連携方策について検討を行ってきました。

そのような中、令和2年12月の連携会議において、済生会兵庫県病院より、「単独では将来的に地域の基幹病院として急性期医療を維持・継続していくことは困難。」との報告がありました。

この報告を受けて、令和3年年6月に「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」を設置し、検討の結果、北神・三田地域において、必要な急性期医療を将来にわたって提供していくためには、「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合が最も望ましい。」、「その際には、現在の利用者にとって交通アクセスの利便性に変化が生じるため、両病院の中間地点が望ましい。」との報告があり、その報告を踏まえて、三田市・神戸市・済生会兵庫県病院の三者で協議を行った結果、三田市民病院と済生会兵庫県病院が再編統合して新病院を整備することにより、北神・三田地域の急性期医療の充実を目指すこととし、令和5年3月31日に、三田市民病院を加えた4者で、新統合病院の整備に向けての協議を円滑に進めていくために、必要な基本的事項を定めた基本協定を締結しました。

令和5年7月の三田市長選後、一時、両病院の再編統合の取組みは足踏みいたしました。三田市より済生会兵庫県病院、神戸市に対して、再編統合に向けた取組みの再開の要請（令和5年12月）、基本協定を締結した4者で、基本協定書の内容に変更がないことを文書で確認し（令和6年1月）、両病院の再編統合に向けた取組みを再開しました。

こうした経緯を経て、長尾町自治会の皆さまに新統合病院予定地についてご理解をいただき、現在、土地所有者の皆さまに境界確定のご協力をお願いしているところです。